



①方面隊訓練（放水）  
②水防訓練（土嚢積み）  
③救急救命講習

# 私たちのまちの消防団

「安全な暮らしの裏側には消防団員の存在が欠かせない」

まちの安全を守っている地域住民の団体を知っていますか？  
初めは周りから誘われて入った消防団。いつの間にか、使命感に心が満ちてくる。  
私たちが日々、安全に暮らせている裏側には、近所にいる消防団員の存在がありました。



## 消防団の活動

### ■災害出動

火災・風水害・地震などが発生した際、災害現場で活動します。初期消火や水害時は土嚢積みなどの対応をします。

### ■火災予防活動

火災予防のため地域内を巡回したり、地域住民への防火指導などを行います。

### ■教育訓練

定期的に規律訓練・消防操法訓練・水防訓練・応急手当講習会・新潟県消防学校での各種教育を受けています。

### ■点検整備

訓練とは別に月に1〜2回、機械器具やポンプの点検整備を行っています。

### ■地域の催し

地域のお祭りや各種行事の警備などを行います。

## 消防団年間行事スケジュール



この他、地域行事にも参加しているよ。

燕市消防団マスコットキャラクター「つばまる」

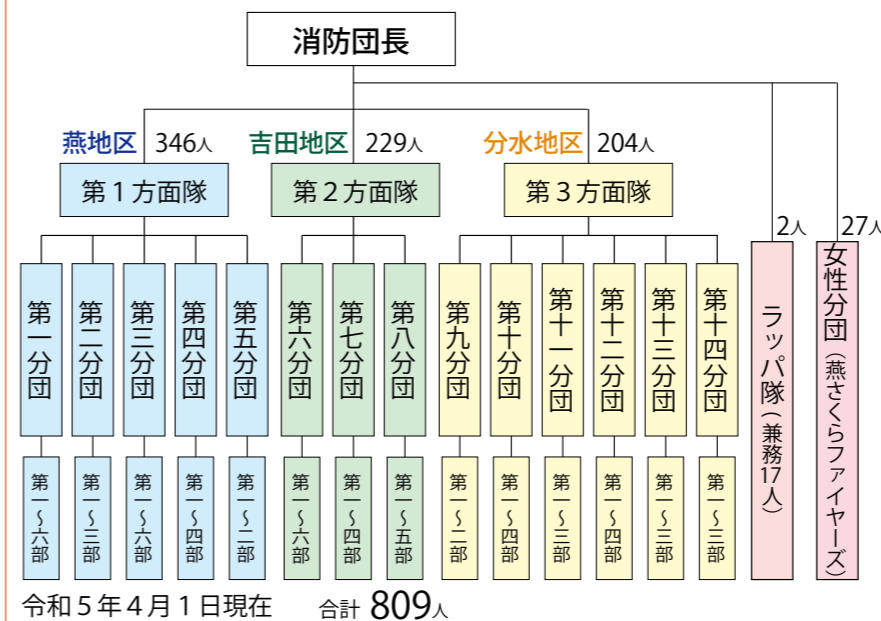
## 消防団とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、自らの意思で参加する地域住民で組織されている非常備の消防機関です。

その構成員である消防団員は、他の本業を持ちながら、消防や防災の活動を行っています。

燕市には、4月1日現在809人の消防団員が活動しています。団員は居住地や勤務地に応じて、地域単位に分かれた各分団の部に所属し、活動しています。近年は団員数が減少しており、燕市全域の安全を守るためには、団員数の維持が不可欠です。

## 燕市消防団組織



令和5年4月1日現在 合計 809人

## 消防団員の身分

消防団員はその任務の重要性から、身分は「非常勤特別職の地方公務員」です。

## 消防団員の処遇

### ■報酬

消防団員は、階級に応じた年額の報酬と水害・火災、訓練などの職務に従事した場合に、出勤報酬が支給されます。

### ■補償

消防団活動により、万一けがなどをした場合には、治療費などが補償される制度があります。

### ■退職報償金

多年にわたり活動して退団した場合に、在籍年数に応じた「退職報償金」を支給します。

### ■表彰

消防団活動の功労に対して、消防関係機関や新潟県知事、燕市長から各種表彰があります。

### ■制服などの貸与

制服・制帽・活動服などは、燕市から全員に貸与します。